

平成 24 年 6 月 7 日

株主各位

第 26 期計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト (<http://www.dvx.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

 ディーブイエックス株式会社

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。

(いずれも、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については改正法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却しております。

なお、償却期間については、改正法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度において給与規程の改定を行い、支給対象期間の変更(夏季賞与は12月1日～5月31日を10月1日～3月31日に、冬季賞与は6月1日～11月30日を4月1日～9月30日に)を行っております。

この変更により、従来の支給対象期間に対応する賞与引当金及び賞与引当金繰入額と比較し、43,728千円増加しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。

④ 役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ のれんの償却方法

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2 会計方針の変更に関する注記

1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

3 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 280,371 千円
- (2) 受取手形裏書譲渡高 70,580 千円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
普通株式	1,410,000株	1,410,000株	一株	2,820,000株

(注) 発行済株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による新株式の発行による増加 1,410,000 株

(2) 自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
普通株式	257株	362株	一株	619株

(注) 自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 92 株

株式分割による新株式の発行による増加 270 株

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	60,618千円	43.00円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	98,678千円	35.00円	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(4) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

賞与引当金	49,528千円
未払費用	7,181千円
たな卸資産評価損	17,559千円
未払事業税	21,285千円
その他	4,149千円
繰延税金資産合計	99,705千円

(固定の部)

繰延税金資産

退職給付引当金	39,121千円
役員退職慰労引当金	22,328千円
投資有価証券評価損	18,158千円
資産調整勘定	16,124千円
貸倒引当金	9,503千円
その他	7,587千円
繰延税金資産小計	112,822千円
評価性引当額	△18,158千円
繰延税金資産合計	94,664千円

繰延税金負債

有形固定資産（資産除去債務）	2,396千円
その他	2,028千円
繰延税金負債合計	4,425千円
繰延税金資産の純額	90,238千円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18,252千円減少し、法人税等調整額は18,540千円増加しております。

6 リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	一千円	一千円	一千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	一千円
1年超	一千円
合計	一千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	192千円
減価償却費相当額	176千円
支払利息相当額	1千円

(4) 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの債務は決済時における流動性リスクに晒されております。また、買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に営業取引に係る運転資金であり、返済日は決算日後、最長で3年となっております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品のリスク管理体制

イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間毎に把握する体制としています。

ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません（(注)2 をご参照下さい。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2, 231, 966	2, 231, 966	—
(2) 受取手形	389, 009		
貸倒引当金(※2)	△2, 510		
	386, 498	386, 498	—
(3) 売掛金	4, 930, 878		
貸倒引当金(※3)	△4, 407		
	4, 926, 470	4, 926, 470	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1, 740	1, 740	—
(5) 買掛金	(4, 746, 092)	(4, 746, 092)	—
(6) 未払金	(135, 364)	(135, 364)	—
(7) 未払法人税等	(287, 000)	(287, 000)	—
(8) 長期借入金(※4)	(360, 625)	(361, 326)	701

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 受取手形に係る貸倒引当金を控除しております。

(※3) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は以下のとおりです。

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,097	1,740	642
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		1,097	1,740	642

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券のうち非上場株式（貸借対照表計上額 165,665 千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金（貸借対照表計上額 94,103 千円）については、将来のキャッシュ・フローがいつ発生するのかについての見積もりが困難であり、また、過去の実績から返還予定時期等により見積もることも困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注)3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,231,966	—	—	—
受取手形	389,009	—	—	—
売掛金	4,930,878	—	—	—
合計	7,551,853	—	—	—

(注)4 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	171,168	118,412	71,045	—	—	—
合計	171,168	118,412	71,045	—	—	—

8 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,043 円 32 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 168 円 84 銭 |

(注) 当社は、平成 23 年 10 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。

9 その他の注記

- (1) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。